

3 取組状況一覧

取組状況は、目標ごとの取組について調査し、担当課の報告内容をまとめたものです。
次のように評価しています。

A：十分達成した B：おおむね達成した C：まだ努力を要する D：取り組めていない

目標Ⅰ ジェンダー平等社会実現への理解促進

方針1 ジェンダー平等の意識づくり

(1) 生命・人権・性の尊重

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
生命の大切さについての啓発活動の充実を図ります	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」を実施します	市民健康課	市内小学校 5校（PTA対象を含む）478人、市内中学校9校（フリースクール1カ所含む）1,162人、市内私立高校1校180人で実施。延参加者数 1,820人	A	引き続き、教室を実施していく。
	「いのちの大切さを学ぶ教室」を実施します	教育指導課	自分が生まれてから今までの体や心の成長について学び、一人ひとりのいのちの大切さについて考える学習をしている。	B	今後も助産師など、外部講師を積極的に活用してより実感的な学びにつなげたい
人権に関する啓発活動を行います	人権擁護委員会とともに、紙芝居を活用した「人権教室」や「中学生人権作文コンテスト」などを実施します	地域共生課	中学生人権作文コンテストを実施し、市内6校の中学校から183編の応募があった。	A	応募数が減少傾向にあり、応募してもらえるよう周知などの工夫を図っていく。
	人権週間等での啓発事業を行います	地域共生課	人権擁護委員の日や人権週間において、人権メッセージパネル展や特設人権相談を行った。	A	コロナウイルスによる規制が緩和されることから、今後は街頭キャンペーンなどを実施していく。
	県の「人権移動教室」を活用します	教育指導課	小・中学校を対象に、実施希望がある学校が活用している。昨年度は、2校で実施。	B	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。
豊かな人権感覚を身に付け職務にあたるよう市職員、教職員の研修を行います	人権団体が主催する講演会等に市職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します	地域共生課	人権への認識をより深めるため、人権啓発講演会やかながわ国際人権集会等、人権団体が主催する講演会等に職員を派遣した。	A	毎年度さまざまな部署の職員を派遣することでより多くの職員の人権意識を深めていく。
	人権団体が主催する講演会等に教職員が参加し、人権問題に関する情報を習得します	教育指導課	市内全小・中学校を対象に、5つの研修会及び講演会を割り当て、教職員の人権感覚の向上を行っている。	A	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。
	人権に関する教職員向けの研修会を実施します	教育センター	教職員と市職員等を対象に人権に関する研修会を実施した。 実施回数：1回 参加人数：教職員等32人 実施日：7月29日（金） 内容：講義「ヤングケアラーという視点を持った支援」	B	引き続き、学校のニーズに沿った研修会を実施していく。
小・中学校での子どもの発達段階に応じた適切な性教育を推進します	いのちの始まり、いのちの大切さ、思春期のこころと身体の変化、自分の未来などについて考え学ぶ「いのちの教室」を実施します【再掲】	市民健康課	市内小学校 5校（PTA対象を含む）478人、市内中学校9校（フリースクール1カ所含む）1,162人、市内私立高校1校180人で実施。延参加者数 1,820人	A	引き続き、教室を実施していく。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命（いのち）の安全教育」を実施します	教育指導課	道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守るということについて学習した。	B	SNS等を使った性犯罪などから自分を守ることなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある

性に関する悩みについて、小・中学校での相談体制の充実を図ります	「教育相談期間」を設け、性に関する悩み等について対応します	教育指導課	「教育相談期間」を設け、生徒の困り感について対応した。	A	今後も「教育相談期間」に関わらず、生徒の困り感について把握し、対応していきたい。
	「鎌倉市教育相談コーディネーター連絡会」を開催し、研修を行います	教育指導課	「鎌倉市教育相談コーディネーター連絡会」を年3回開催し、児童生徒理解に係る研修を行った。	A	今後も、重要な課題として取り組んでいきたい。

(2) ジェンダー平等意識の醸成と固定的性別役割分担意識の是正

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
ジェンダー平等意識を深めるための啓発活動や情報提供を行います	男女共同参画週間等での啓発活動や情報提供を行います	地域共生課	男女共同参画週間において、ポスター展示やモニター広告、広報かまくらによる周知等さまざまな啓発活動、情報提供を行った。	A	今後もSNSを活用するなど広報ツールの幅を広げ、より充実した啓発や情報提供を行う。
市の情報発信においては、ジェンダー平等に配慮した表現を用います	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立った表現に配慮します	広報課	市が発信する刊行物・ホームページ等での内容（ことばやイラスト）について、ジェンダー平等の視点に立った表現に配慮した。	A	引き続きジェンダー平等の視点に立った表現に配慮していく。
		地域共生課	ジェンダー平等の視点に基づく情報提供や市政運営が行えるよう、新たに作成したかまくらジェンダー平等プラン及び前期推進計画を全庁的に周知した。	A	ジェンダー平等の視点を職員が持ち続けられるよう、今後も継続的な周知に努める。

方針2 多様な性の尊重

(1) 多様な性への理解と支援

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供を行います	差別や偏見をなくすための啓発活動や研修を実施します	地域共生課	多様な性への理解を深めるため、かまくら人権施策推進指針により周知を図るとともに、市職員を人権学校の「性的少数者の人権」講座に派遣するなどした。	B	多様な性に関する施策は、より充実させることが求められており、啓発活動や研修等についてもより充実させる必要がある。
		職員課	新採用職員研修向けに「共生社会について(LGBT)」の研修を実施し、多様な性についての理解を深まるために職員の意識改革に努めた。	B	引き続き、研修を通じて多様な性についての理解を深めるための啓発活動や情報提供に努めていく。
		教育センター	教職員を対象に児童生徒理解研修会において多様性を認め合う研修を実施した。 実施回数：2回 参加人数：教職員等41人	B	引き続き、学校のニーズに沿った研修会を実施していく。
性的マイノリティの人々が自分らしく生活できるよう取組を推進します	「鎌倉市パートナーシップ宣誓制度」を実施します	地域共生課	男女共同参画週間のパネル展、ホームページ、モニター広告等による啓発を行うとともに、相談機関を案内した。 性的マイノリティの理解の一助となるよう、性的マイノリティの方等が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において、経済的、精神的に相互に支え合い、協力し合うことを約した関係にあることを市長が確認し、公に証明する「パートナーシップ宣誓制度」について、広報やホームページで周知した。(宣誓7組、返還1組)。	A	市外へ異動した制度利用者が、改めて手続きをすることなく、引き続き制度利用が可能となるよう他市町村と協力し、制度の充実を図る。
	市の申請書等の不必要な性別欄を廃止します	地域共生課	申請書等の性別欄の見直しを可能としながら対応できていない申請書様式について状況確認を行った。	B	申請書等の性別欄の見直しについては、各課がそれぞれで対応するには限界があるため、かまくら人権施策推進指針の改訂時に全庁的な対応について議論す必要がある。
	小・中学校にみんなのトイレを設置します	学校施設課	25校中17校に設置済み(令和4年度実績なし)	C	トイレ改修時に設置していく。
性的マイノリティの人々の不安や悩みに対応するための体制を整えます	性的マイノリティの人々の相談体制を整えます	地域共生課	現在、本市では独自の相談体制を整備していないため、県の専門相談窓口を案内している。	B	引き続き、他市の状況等も踏まえながら、本市独自の相談体制を整備する必要があるかどうかなどについて検討していく。

目標Ⅱ 意思決定の場でのジェンダー平等の推進

方針1 あらゆる場面でのジェンダー平等の推進

(1) 市民の自主的な社会貢献活動への支援とジェンダー平等

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
地域に根ざしたボランティア・NPO活動を支援します	市民活動センターにて市民活動や協働を推進します	地域のつながり課	市民活動センターにおいて、市民活動団体に会議スペースの貸し出し等を行い、市民活動の推進に取り組んだ（延べ利用者数12,276人、登録団体326団体）。また、市民活動センターが市のつながるエール事業の協働コースのサポートを行った。	B	今後とも改善を進めながら、さらなる取組みを進めていく。
	市民活動団体等と市による協働事業を行うとともに、市民活動団体等のスタートアップを支援します	地域のつながり課	つながるエール事業において、スタートアップコースと協働コースを設定し、それぞれ3団体を採択した。	B	各種課題があることが分かってきたため、つながるエール事業のさらなる改善を検討している。
さまざまな分野における地域の人材を育成します	「かまサポ！」で市民サポーター制度を案内します	福祉総務課	かまサポ！の各サポーター養成講座にて市民サポーター制度の案内を5回実施し、参加者156名に対し、さまざまな分野における地域の人材を育成するための普及啓発を行った。各サポーター制度の所管課及び事業者との意見交換を行い、各制度が抱える課題やニーズの把握に努めた。	B	各サポーター制度の所管課及び事業者との意見交換から、各サポーターの担い手不足が課題としてあげられたことから、引き続き各サポーター養成講座にて案内を実施するとともに、市の広報紙にて各制度のサポーター養成講座の周知を一体的に行う等、より一層の周知啓発を行っていく。
	防災の担い手の育成のため、「自主防災リーダー等研修会」を実施します	総合防災課	鎌倉市内在住・在勤・在学者を対象に防災リーダーオンライン研修を開催し、218名が修了した。また、鎌倉市自主防災組織連合会事務局の立場から、神奈川県が開催する「自主防災組織リーダー等研修会」の受講を自主防災組織へ促し、23名が受講した。	B	受講者数の拡大を図る。
	さまざまな分野の指導者を紹介する「生涯学習指導者登録制度」の充実を図ります	生涯学習課	継続・新規登録を合わせ46名の登録があった。	B	登録事業を継続するとともに、新規の登録者を募っていく。
地域社会での方針決定へのジェンダー平等を働きかけます	民生委員役員における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	生活福祉課	鎌倉市民生委員児童委員協議会役員 総勢20名（内女性比率60%）	A	令和4年12月に委員の改選があり、現在も女性比率が半数以上を占めている。
	自治会長における女性比率を把握し、改善に向けて検討します	地域のつながり課	自治会の名簿を作成し、自治会の状況を把握した。	B	女性が地域活動に広く関わられるよう啓発に努めていく。
	「鎌倉市PTA連絡協議会」における男性比率を把握し、改善に向けて検討します	学務課	役員会 会長会 男1：女5 男2：女15 取組は特にない。	C	男性比率が低いため、役員会や会長会にて、次年度の役員決めについて男性も携わっていただけるよう呼び掛けていく。

(2) ジェンダー平等の視点を持つ市民団体や事業者との協働

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
市民団体等と連携しジェンダー平等社会を推進します	市民団体等とともにジェンダー平等を推進します	地域共生課	かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」の会員とかまくらジェンダー平等プラン、前期推進計画等について意見交換を行った。	A	引き続き、市民団体との意見交換を実施し、市民の視点をもった施策の推進を図る。
	鎌倉女子大学、かまくら子育て支援グループ懇談会と協働で「かまくらママ&パパ'sカレッジ特別企画」を開催します	こども支援課	令和4年度は新型コロナウイルスの影響で中止。	D	例年会場となっている鎌倉女子大学のキャンパスが新型コロナウイルス感染防止対策により使用できず、止む無く中止となってしまったため。令和5年度については、鎌倉女子大学及びかまくら子育て支援グループ懇談会と調整を行い、開催を予定している。
	市民団体と協働で、働きたい女性の就労を支援するためのセミナーを開催します	商工課	市内市民団体と協働で女性就労応援セミナーを計4回開催した。参加者はのべ50人。	B	コロナ禍でオンライン方式にしたこともあり、参加者が前年度より増加し、参加者アンケートでも満足度が高い結果となっている。今後も参加者のニーズを汲み取りながら、事業実施をしていく。

方針2 政策・方針決定過程への女性の参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
審議会等附属機関への女性委員の登用を推進します	審議会等における女性委員の登用を進め、男女いずれか一方の数が総数の10分の4未満とならないように努めます	地域共生課	令和5年4月1日時点における審議会等女性委員登用状況調査では、69の審議会等のうち47が目標を達成し(達成率68.1%)、令和4年4月1日時点の達成率53.0%を上回った。	A	令和4年7月に「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」を改正し、各部の目標達成率を把握するなど推進体制をより強化した。
政治や社会経済問題に関する講座等の開催や啓発を推進します	「鎌倉市明るい選挙推進協議会」と連携し、政治を身近に感じてもらうための事業を推進します	選挙管理委員会	同協議会会員に加え一般の有権者の参加も可とした「市政を知る会」(講演会)を実施。「大河ドラマに関する鎌倉市の取り組み」参加者会員40名、一般9名	B	コロナ禍により年1回の開催とし、市政に関する意識等の高揚を図ることができた。

(2) 市職員等の女性の登用及び職域拡大

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
女性の登用を図るため研修機会の充実を図ります	職員の意識改革、能力育成・活用のための研修を実施します	職員課	平成21年度から意識改革集中研修やコンプライアンス研修を実施し、男女を問わず職員の意識改革、能力育成・活用に努めた。 また、令和4年度は女性活躍推進研修を実施することで、男女問わず自信を持って適性に見合った職務に就くよう意識の改革に努めた。	B	引き続き、研修を通じて女性職員の管理監督職登用に向けたさらなる意識改革・能力育成・活用に努めていく。
	女子学生等を対象とした消防職業体験を行います	消防総務課	対象者：4月2日現在、高等学校、専門学校、短期大学、大学の学生及びこれらの学校を卒業し2年以内の女性。 回数：1回 件数：0件(参加希望者0名)	D	令和5年度以降も引き続き実施予定。 SNS等の広報媒体を活用し参加者を募る。
女性職員の管理職への登用を推進します	「鎌倉市特定事業主行動計画」に基づき、性別に関わりない職務の機会付与及び適切な評価に基づく登用を行います	職員課	女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めた。 (令和5年4月1日時点管理職の女性割合10.7%、部長2名、次長2名、課長9名)(課長補佐31名、係長42名)	C	引き続き、更なる女性の職域の拡大、適材適所の人事配置に努めていく。

目標Ⅲ 安全・安心に暮らせる社会の実現

方針1 生活の安定と福祉の充実

(1) 生活困窮者等への支援

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
経済的に困窮している人を支援し、社会的自立を促します	主任相談支援員・相談支援委員が自立に向けた相談及び個別支援プランの策定などを、生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して実施します	生活福祉課	自立相談支援事業 新規相談件数 330件	B	新型コロナウイルスの影響等で生活に困窮した市民からの相談に対して個別具体的な支援プランを策定した。
	生活困窮者の自立促進を図るため、求職活動の相談・支援等を実施します	生活福祉課	生活保護受給者等就労自立促進事業利用者 91名	B	ハローワークと連携して、就労に課題を抱える市民の求職活動に係る相談・支援等を実施した。
	学習支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業を実施します	生活福祉課	学習支援事業利用登録者 55名 就労準備支援事業登録者 12名 家計改善支援事業登録者 68名	B	市民が抱える個別具体的な課題に対して、自立相談支援機関が策定する支援プランに従い、左記各事業を活用して支援した。

(2) ひとり親家庭への支援

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
ひとり親家庭の相談体制の充実を図ります	子どもの就学・就職・経済的自立などの相談にひとり親家庭自立支援員が応じます	こども相談課	ひとり親家庭に関する各種相談を受け付けた（相談件数1,195件）。月に一度土曜日に相談窓口を開設しており、相談機会を増やすことに努めた。	B	市HPやSNSを活用しながら、周知に努めていく。

(3) 外国籍市民への支援

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
窓口等での多言語対応を推進します	市役所などでの手続きや相談時に、市民通訳ボランティアを派遣します	文化課	日本語での意思疎通が困難な外国籍市民への対応策として、市や公的機関等からの要請に基づき、市民通訳ボランティアを派遣している。令和4年度は、外国籍市民からの要請がなく、利用実績はなかった。（登録者数 延54名、対応言語数 延11言語：令和4年度末時点）	B	市民通訳ボランティアの利用を促進するため、周知を強化しながら、引き続き実施する。
	多言語音声翻訳アプリの入ったタブレットを使用します	地域共生課	総合案内に多言語音声翻訳アプリをインストールしたタブレットを設置している。なお、タブレットの使用頻度が少なかったため、多少の英語やジェスチャー等のコミュニケーションによって外国籍の方等への案内を行った。	A	引き続き、多言語音声翻訳アプリを活用しながら多言語対応を図っていく。
	日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力が支援を行います	教育指導課	日本語の理解が十分でない児童・生徒に対し、日本語指導協力が放課後等に学校で支援を行い、学校生活への適応を図った。	B	日本語支援が必要な児童・生徒が増えてきており、さらなる支援の充実が必要である。

(4) 子育てのための環境づくり

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
保育サービスの充実を図ります	保育体制、保育内容の充実を図ります	保育課	<通常保育> 43園 定員 2,941人 受入数 2,951人 待機児童数 15人 <延長保育> 実施園31園 公立5園、民間26園で実施 利用延人数 7,727人 (公立1,469人 民間6,258人) <一時預かり> 実施園12園 公立4園、民間8園で実施 利用延人数 6,114人 <休日保育> 実施園1園 山崎保育園 利用者数 273人 <病児・病後児保育> 病児保育室トコトコ及びnaste大船 ・病児保育延利用人数 722人 (トコトコ 536人 naste 186人) ・病後児保育延利用人数 28人 (トコトコ 15人 naste 13人)	B	入所が決まっていない方へ、保護者の希望する施設以外で空きがある施設を紹介する取組みを行ったことなどにより、待機児童数が減少しました。目標である待機児童数の解消に向け、今後も引き続き受け皿の確保に努めます。
	子育ての手助けをしてほしい人、そのお手伝いをしたい人がお互いに助け合う「ファミリーサポートセンター」を運営します	こども相談課	令和4年度依頼会員2,445人、支援会員335人、両方会員69人。ファミサポ利用者数3,291人。ファミリーサポートセンターの運営をし、年3回の支援会員登録講習会等を行った。また、広報かまくら、市HPを活用しファミサポの周知に努めた。	B	子育て支援を地域の支え合いで取り組み、子育て家庭への支援に寄与することができた。今後の課題として、ファミリーサポートセンターの支援会員の一層のスキルアップを行う、出張登録の活用をする等により会員数を増やす。また、公共施設再編計画において、事務所がある玉縄青少年会館は閉館予定と位置付けられているため、移転場所の確保が必要となる。
	乳幼児と保護者が自由にくつろげる「子育て支援センター」を運営します	こども相談課	新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、利用人数制限などを行いながら、市内4カ所の子育て支援センターを運営した(利用人数26,761人)。	B	子育て支援センターは市内の乳幼児の親子の居場所として欠かせない居場所であるため。
子育てに関する相談体制の充実を図ります	「こどもと家庭の相談室」で専門の相談員がこどもや家庭に関する相談を受けます	こども相談課	こどもと家庭相談室を運営し、こどもや家庭に関する各種相談を受け付けた(相談件数332件)。また相談室リーフレットを市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布。広報かまくら、市HPを活用し相談窓口の周知に努めた。	B	市内小・中学校、保育園、幼稚園に配布することで、一定程度こどもと家庭の相談室の周知を図れたため。今後も各種媒体を活用しながら、周知に努めていく。
	民生委員児童委員が、市民の立場で育児相談を受けます	生活福祉課	令和4年度民生委員児童委員協議会 子どもに関する相談 361件	B	市民が抱える子育てに関する相談について、地域住民であり近い立場である民生委員児童委員が相談を受けることができた。また、未就学児の親などを対象に子育てサロンの活動の中で身近な相談役となった。
	身近な地域で相談が受けられるように「出張相談」を実施するとともに、集団生活で社会性が大きく成長する時期での子育ての悩みに対するため「5歳児すこやか相談」を実施します	発達支援室	・出張相談24回、参加者25人(3年度26人) ・5歳児すこやか相談の実施対象児童数1,077人(3年度1,198人) 公立・民間保育園、幼稚園計49園(3年度50園)	B	複雑化するニーズに対応するため、専門性を持った人材の確保や体制整備、オンラインでの提出など事業の実施方法の工夫等が必要となっている。

放課後の安全で健やかな居場所づくりに取組めます	放課後の安全で健やかな居場所づくりとして、全小学校で「放課後かまくらっ子」を実施します	青少年課	鎌倉市内全校区（16か所）で「放課後かまくらっ子」を引き続き実施しております。 また、令和4年度の「放課後かまくらっ子」登録児童数は3239人で、市内全学年児童（7,599人）のうち、43%の登録がありました。	A	今後も、低学年のみならず高学年が放課後かまくらっ子に参加しやすい企画や、卒業した後も放課後かまくらっ子に中高生としてプログラム等に参画できるよう運営を行います。
	子どもたちが自然の中で自由に遊べる「かまくら冒険遊び場」を実施します	こども支援課	旧梶原子ども会館にて、子どもたちが自由に遊べる遊び場を提供するほか、子育てに関する情報発信や情報提供を行いました。 ・開所時間 10:00～17:00 ・旧梶原子ども会館 火・水・金・土 ・施設利用者数 8,503人 ・子育てイベント参加人数 284人 ・地域イベント参加人数 191人 ・出張冒険遊び場 1,071人	A	コロナ禍においても昨年度に比イベント実施回数の増加等により来館者数は増加したが、未就学児親子の利用が伸び悩んでいる。広報やSNS等を活用し、当事業について引き続き周知活動を行い、事業の継続を図りたい。

(5) 高齢者・障害者介護のための環境づくり

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
高齢者・障害者介護サービスの充実を図ります	在宅高齢者の市独自の生活支援サービスを充実します	高齢者いきいき課 介護保険課	配食サービスや訪問理美容サービスの助成、緊急通報装置の貸出、高齢者見守り登録制度、認知症高齢者等早期発見支援事業を実施した。鎌倉市シニアガイドに上記のサービスを掲載し、周知を図った。	B	引き続き事業の更なる利用促進を図っていくため、窓口や鎌倉市シニアガイド、市ホームページなどのほか、地域包括支援センターを通じた周知を図っていく。
	在宅障害者の市独自の生活支援サービスを充実します	障害福祉課	在宅障害者に必要なサービスの検討を行った。	C	事業継続
介護を支援するための相談体制の充実を図ります	地域包括支援センターで、高齢者介護についての相談を受けます	高齢者いきいき課	市内10か所の地域包括支援センターにて介護保険制度に係る相談を年間9,669件数を受けた。	B	引き続き介護を必要とする高齢者や家族への相談体制を充実させていく。
	障害者介護を支援するための相談体制の充実を図ります	障害福祉課	基幹相談支援センターを中核とする相談支援体制を構築し、委託相談支援事業所3箇所、指定特定相談支援事業所16箇所で開催機関と連携しながら様々な相談支援を行った。鎌倉市障害福祉相談員による障害者及び家族の相談支援を行った。	C	事業継続
高齢者・障害者の社会参画の場づくりを推進します	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である「老人クラブ」の加入を促進します	高齢者いきいき課	広報かまくらへの掲載や「老人クラブ」の会員募集チラシ等を窓口に配架した。 会員数 2,591人（令和4年4月1日時点）	B	老人クラブの更なる加入を促進するため、引き続き広報かまくらへの掲載や勧誘チラシ等の窓口での配架に協力する。
	障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子を販売する「ふれあいショップ」を開催します	障害福祉課	障害者施設や団体が障害者の手作り品やお菓子等を販売する鎌倉ふれあいショップを市役所ロビー（週2回程度）及び大船駅前（年1回）にて開催した(82回)。	B	事業継続

(6) 包括的支援体制の推進

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
複合的な課題を抱える人の相談に、身近な地域で包括的に対応します。	住民に身近な地域での相談体制を拡充し、解きほぐしが求められる複合的な課題への対応など支援を行うための体制を整備します。	福祉総務課	複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、相談支援包括化推進業務を委託した。 複雑化・複合化した事例について、各分野のケース会議、支援会議への出席等を通じ、課題の解きほぐしや各相談支援機関の役割を整理し、必要に応じて助言を行った。 相談支援機関間の連携を推進するために相談支援機関等との合同研修を開催した。 各分野における既存の支援会議への参加…48回 相談支援機関等との合同研修の開催…2回（延べ参加者数119名）	B	複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な支援体制を整備するため、相談支援包括化推進業務を委託したが、業務委託先と相談支援機関間の関係が十分に構築されていないため、相談支援機関と密に連携を図っていく。また、女性相談窓口についても同様に連携を図っていく。 複合化した課題を課題を抱える世帯に対する課題の解きほぐし等の支援を引き続き行っていく。
支援につながりにくい人への見守りなど、地域で伴走する体制を構築します。	既存事業による必要な支援が届いていない人に、社会参加に向けた支援を含め、必要な支援を届けるための体制を整備します。	福祉総務課	既存事業による必要な支援が届いていない人に対し、包括的な支援体制を整備するため、相談支援包括化推進業務を委託した。 本人やその世帯に伴走しながら、社会参加に向け、地域の社会資源とのつながりができ、本人とつながり先との関係性が安定するよう取り組んだ。 継続相談対応案件数…97件 継続相談対応案件（97件）からの延べ相談件数…771件	C	地域の社会資源を開拓が不十分であったため。 今後、支援メニューを増やしていくために、生活支援コーディネーター等と連携・協力して地域の産業や業界団体、地縁団体等の地域のプラットフォームに参画すること等を通じ、地域の社会資源とのつながりを作り、支援が必要な時に迅速に対応できるよう情報収集し、関係づくりを行っていく。特に資源開拓に当たっては、鎌倉市社会福祉協議会の担う生活支援コーディネーター（高齢者いきいき課所管）、地域活動支援センター（障害福祉課所管）等との連携・協力を密にし、役割分担を明確にししながら、ともに地域の社会資源を開拓するとともに、既存の社会資源の機能拡充を図っていく。

方針2 心とからだの健康づくり

(1) 生涯を通じた健康のための支援

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
健康に関する情報提供の充実と検診を実施します。	子宮頸がん等検診を実施します。	市民健康課	対象者：20歳以上の偶数年齢の女性 実績：4,322件	C	引き続き、検診を実施し、周知に努めていく。
	生活習慣病予防プログラムを実施します	市民健康課	オンライン運動プログラム(60日間) 対象者：スマホdeドック(20~39歳を対象とした郵送健診)受診者で生活習慣病予備軍、運動習慣のない20歳以上64歳未満の者 参加者：29人	A	引き続き、実施していく。
気軽なスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。	スポーツに関する指導員の資格等を持つ人が、市内の団体等に実技指導等を行う「鎌倉市生涯スポーツリーダー制度」を実施します。	スポーツ課	令和4年度登録者数：3名 (令和4年度末登録者数計38名) 紹介・派遣実績：0件	C	登録者数は増加傾向にある。今後は市内の団体等の認識してもらえるように、制度の更なる周知を図っていく。
	市スポーツ施設(4館)でスポーツ教室を実施します。	スポーツ課	無料スポーツ教室数：4教室 参加者数：延べ467名 有料スポーツ教室数：8教室 参加者数：延べ4,028名 コース型教室数：31教室 参加者数：延べ10,876名 ※各教室は概ね週1回の開催。	A	各館でスポーツ教室を開催し、性別問わず、多くの方々に参加していただいた。今後も参加者が分け隔てなくスポーツを楽しめる取組みを継続していく。
健康相談の充実を図ります	生活習慣病予防等について、保健師・栄養士による「よろず相談」を実施します	市民健康課	利用者：29人	B	引き続き、実施していく。

(2) 性と生殖の健康・権利の尊重

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
妊娠・出産・育児における女性の健康を守ります	子育て世代包括支援センター「ネウボラすくすく」で妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実します	市民健康課	必要に応じて、関連各課と連携して対応している。	B	引き続き、切れ目のない支援を関連課との連携して、行っていく。
	「母子健康手帳」や健康診査・育児教室の受診票の冊子「すくすく手帳」を交付します	市民健康課	母子健康手帳交付数 886冊 すくすく手帳交付数 1,208冊	B	引き続き、交付していく。
	新生児・乳幼児がいる家庭に、保健師・助産師等が訪問し、成長・発達や育児に関する相談を受けます	市民健康課	家庭訪問数 1,884件	B	引き続き、相談に応じていく。

(3) 一人ひとりの命を大切にすまちづくり

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
自殺防止に向け、安心して暮らせる地域づくりを推進します	自殺に傾く人のサインに気づき、話を聞いて、必要な支援につなげることができるよう「ゲートキーパー養成講座」を開催します	市民健康課	子どもから高齢者までそれぞれ関わっている対象や現状にあわせるため、幅広く実施した(受講者数424人)。	B	自殺対策には地域が一体となって取り組む必要がある。地域の理解を深めるために地道に講座を継続していく。
	さまざまな困りごとや、よくわからないことについての相談先一覧「かまくらサポートリスト」を配布します	市民健康課	「サポートリスト」を市内スーパー(4か所)や郵便局に配架した。またダウンロード用のちらしを作成した。	B	リストやちらしが必要な人の手に届くよう、対象や場所など引き続き配架方法を検討する。

方針3 性犯罪・性暴力対策の推進

(1) 性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
性犯罪・性暴力防止に向けた意識啓発を進めます	「若年層の性暴力被害予防月間」や「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、性暴力の根絶に向けた啓発活動を行います	地域共生課	若年層の性暴力予防月間や女性に対する暴力をなくす運動等において、ポスター展示やモニター広告、パープル・ライトアップなどさまざまな啓発活動、情報提供を行った。	A	令和4年度においては、パープル・ライトアップや街頭における啓発活動等、新たな啓発活動を取り入れ、より充実した啓発事業を実施した。
	市内の犯罪情報等を取りまとめた「安全安心まちづくり推進ニュース」を発行します	地域のつながり課	安全安心まちづくり推進ニュースを4号分発行した。	B	防犯のため、継続して情報を発信する。
	性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう「生命(いのち)の安全教育」を実施します【再掲】	教育指導課	道徳教育や保健体育等で、命や体・心を大切にすること、性的に嫌だと感じることから自分を守ることについて学習した。	B	SNS等を使った性犯罪などから自分を守ることなど、児童生徒を取り巻く環境についても学習に取り入れていく必要がある

(2) 性犯罪・性暴力に関する相談事業の充実

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
性犯罪・性暴力に関する相談に、関係機関と連携を取りつつきめ細やかな対応を行います	性犯罪・性暴力に関する相談窓口を周知します	地域共生課	かながわ犯罪被害者サポートステーション等が発行するパンフレットの配架した。また、神奈川県及び警察庁の情報を関係課において共有し、近隣市の動向を把握しながら相談体制の連携を図った。なお、犯罪被害者への支援に関する相談はなかった。	A	犯罪被害者からの相談はなかったものの、引き続き、庁内関係課と連携しながら相談者へ対応できる体制を維持する。

方針4 防災分野等におけるジェンダー平等の推進

(1) 防災分野等におけるジェンダー平等の視点の強化

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
ジェンダー平等の視点を取り入れた防災対策を推進します	ジェンダー平等に配慮した避難所等を運営します	総合防災課	パーテーションや女性用品等を配備し、男女両方の視点から環境整備・運営を行った。	B	更なる対応の充実を図る。
災害時における男女共同参画センターとの相互支援体制を形成します	大規模災害発生時に、男女共同参画センターから女性のニーズに応じた物資等の提供が受けられるよう体制を形成します	地域共生課	独立行政法人国立女性教育会館が主催した「男女共同の視点による災害対応研修」を受講し、大規模災害発生時の体制のあり方について研究した。	B	災害時の体制について、今後、関係課と協議し方向性を定める必要がある。
ジェンダー平等の視点を取り入れた環境問題の取組を推進します	廃棄物の減量化、資源化に関する地域社会のリーダーとして「鎌倉市廃棄物減量化等推進員制度」を実施します	ごみ減量対策課	鎌倉市廃棄物減量化等推進員195人と協力し、廃棄物の減量及び資源化などに取り組んだ。	A	自治町内会及び商工会から推薦された鎌倉市廃棄物減量化等推進員に協力を要請し、円滑に取り組んだため。

目標Ⅳ ワーク・ライフ・バランスのための環境づくり

方針1 ワーク・ライフ・バランスの推進

(1) 性別の違いによらない役割分担の促進

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
家事・育児・介護に関する講座の開催や啓発を推進します	地域包括支援センターにおいて「家族介護教室」を開催します	高齢者いきいき課	市内10か所の地域包括支援センターで、家族を介護している方・介護に関心のある方を対象に、介護や介護者の健康について考える家族介護教室を開催。令和4年度は14回実施し、延べ195人が参加した。	B	介護している家族支援者が介護に関する知識や技術を知ることによって心身負担を減らしていただけるよう、引き続き家族介護教室の開催をしていく。
	「父子健康手帳」の配布や「妊娠中からの子育て教室」等を行います	市民健康課	父子健康手帳配付数 0冊（父親向けの県の情報サイト〔かながわ版 父子手帳〕を案内） 妊娠中からの子育て教室 12回（妊婦 179人、夫〔パートナー〕 169人）	B	父子健康手帳から、父親向けの県の情報サイト〔かながわ版 父子手帳〕を案内へ変更している。引き続き、「妊娠中からの子育て教室」を実施していく。
	家事・育児・介護に関する講座を開催します	生涯学習課	実施なし	C	講座の開催が指定管理者に移行したため、今後講の座に反映できるよう働きかけて行く。

方針2 働く場でのジェンダー平等の基盤づくり

(1) 雇用機会・労働条件におけるジェンダー平等の実現

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
労働に関する調査を行い、性別による実態把握に努めます	「労働需要調査」等により、女性の雇用を促進するに当たって課題を把握します	商工課	事業者に対し、女性雇用に関する課題について調査した。	B	今後も労働需要調査により、男女共同参画に関する調査を実施していく。
男女雇用機会均等法や働き方改革関連法などを周知します	「勤労市民ニュース」やホームページ等で働き方関連法など周知を行います	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	B	今後も積極的に情報周知を図っていく。
税制度や社会保障制度の問題点を見直すよう関係機関に働きかけます	どのような世帯形態であっても公平・中立であるよう制度の見直しを、国や関係機関に働きかけます	地域共生課	税制度や社会保障制度の問題点について、国の施策及び予算に関する提言内容を検討した。令和5年2月1日の衆議院予算委員会において年収と社会保険料との課題について、首相が対応策を検討すると答弁したため、今後の政府の施策を注視する。	A	政府の対応施策について情報収集を行い、今後の制度の見直しなどについて確認していく。

(2) 積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
働きたい女性の就労を支援します	働きたい女性のためのセミナー等を行います	商工課	市内市民団体と協働で女性就労応援セミナーを計4回開催した。参加者はのべ50人。	B	コロナ禍でオンライン方式にしたこともあり、参加者が前年度より増加し、参加者アンケートでも満足度が高い結果となっている。今後も参加者のニーズを汲み取りながら、事業実施をしていく。
	女性の就労に関する情報をホームページ等で発信します	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	B	今後も積極的に情報周知を図っていく。
総合評価競争入札における女性を積極的に登用する事業者への加点評価を行います	総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定します	契約検査課	総合評価競争入札において「女性の役員若しくは管理職の登用又は女性技術者の雇用の有無」を評価項目に設定している。 総合評価競争入札実施回数 1回 (うち女性による加点対象業者 2者)	B	総合評価競争入札における女性登用への加点評価については、今後も引き続き継続していく。
関係機関と連携し、事業者へ女性の登用を働きかけます	国や県と連携し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や「えるぼし認定制度」の周知等を図ります	地域共生課	えるぼし認定企業を確認するとともに、国や県の情報紙やチラシ等を活用した女性活躍推進法に基づく施策の周知を図った。	A	引き続き、国や県の情報を活用しながら、女性の就労等を促進する。

方針3 職場・就業環境の整備

(1) 妊娠・出産・育児・介護等への適切な配慮

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
育児・介護 休業の取得 を促進しま す	金融機関と提携し、育児・介護休業時に低利で融資する「鎌倉市勤労者生活資金融資制度」を実施します	商工課	中央労働金庫大船支店と提携し、「鎌倉市勤労者生活資金融資制度」を実施した。融資実績は0件。	B	勤労者の生活の安定と向上を推進するため、積極的に情報周知を図り、今後も事業実施を維持していく。
	育児中の不安や復帰後の不安解消のため、産休中・育休中の職員同士や、復帰後の先輩職員と交流できる機会をつくります	職員課	令和5年1月にオンラインで実施。参加者同士での懇談、保健師による保健指導・手遊び紹介、復帰後の制度の紹介、栄養士による離乳食アドバイス、鎌倉市全体の動きについての情報提供を行った。対象者は、育児休業中の職員(30名に案内送付・7名参加)、産休中又は産休予定の職員(6名に案内送付・参加者なし)。令和4年度からは男性職員も対象とした。	B	新型コロナウイルス感染防止の観点からオンライン開催としたが、オンラインでも有意義な交流となり、参加のしやすさという点からも好評であった。男性職員の参加希望はなかったが、引き続き、子育て中の先輩職員の話の聞いたり育児についての悩みを共有できる場の提供を継続していく。
	男性職員の育児休暇取得率向上のため、子育てと仕事の両立支援策の周知等を行います	職員課	男性職員向けのチラシについて、育休取得者の感想を掲載し、令和4年10月の育児休業に係る制度の改正を反映したものに改定を行った。また、育児に係る休暇等の取得の計画書「わたしの仕事×子育て両立プラン」を作成した上で所属長との面談に活用してもらい、その後職員課に提出する仕組みを整えた。 (育休取得率：平成29年度5.3%、平成30年度5.6%、令和元年度18.9%、令和2年度33.3%、令和3年度18.8%、令和4年度34.9%)	A	職員課の所管する特定事業主行動計画「鎌倉市仕事・子育て両立プラン」において、令和6年度までに男性育休の取得率30%以上を目標値としており、取得率が落ち込んだ令和3年度の18.8%から34.9%まで回復した。国では、令和7年度までに50%、令和12年度には85%と見直しが検討される中、更なる取り組みが必要となる。
	子どもが生まれた男性職員に対し、「鎌倉市男性職員向け育児休業・休暇制度のご案内」を配布します	職員課 教育総務課	男性職員に向け、チラシによる子育てと仕事の両立支援策の周知を行った。 教育総務課：対象者3名、随時相談に乗り、適宜制度の説明を行った。	A A	チラシの配布、庁内掲示板への掲載により、男性職員へ広く周知を図ることができた。 出産予定がわかり次第、資料を配付するとともに制度の説明を行う等、積極的に取組を行った。

(2) 労働時間の短縮と多様な働き方の推進

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
関係機関と連携し、働き方改革の推進を図ります	ホームページ等で働き方改革に関する支援について情報提供します	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した。	B	今後も積極的に情報周知を図っていく。
多様な働き方についての支援や情報を発信します	「鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会」で、テレワークに関する情報を発信します	商工課	鎌倉テレワーク・ライフスタイル研究会ホームページの運営、会員宛でのメールやSNSを活用したテレワークの普及に資する情報発信を行った。	C	研究会として取り組む活動(研究、実証実験、周知啓発、情報発信)が情報発信にとどまっている。会の目的や今後のあり方等について、検討を要する時期に来ている。

(3) 職場におけるハラスメントの防止

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
職場におけるハラスメントに関する相談に対応するとともに、被害防止について周知します	ホームページ等でハラスメント防止を周知するとともに、職場の様々な問題に関し「労働相談」「メンタルヘルス相談」を実施します	商工課	チラシの配架、広報紙及びホームページにて情報を周知した他、労働相談を月2回、メンタルヘルス相談を月1回実施した。(相談件数 労働相談42件、メンタルヘルス相談8件)	B	引き続き相談を行い、困った際の受け皿になるように努めた。今後も積極的な情報周知を図り、事業実施を維持していく。
	市職員にハラスメント防止研修を行うとともに、相談窓口を周知します	コンプライアンス課	次の対象者に、コンプライアンス研修の中でハラスメント防止について講義した。 ・昇任課長(受講者15名) ・昇任課長補佐・係長(受講者36名) ・新採用職員(受講者30名) ・2級職職員(オンライン)(受講者38名) ・新採用会計年度任用職員(受講者116名) 庁内のイントラネットに相談窓口を計2回掲載し、周知を図った。	B	研修を繰り返し行うことや、相談窓口の周知、その他の情報提供等により、ハラスメントの防止についての意識付けを継続して図っていく。

目標V 配偶者等に対する暴力の根絶

方針1 DV防止の啓発活動の充実

(1) DV防止の啓発活動の充実

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
配偶者・パートナー等に対する暴力防止の啓発活動を充実します	配偶者等への暴力に対する理解を深めるため、学習機会や啓発活動を充実します	地域共生課	「男女共同参画週間」(6月)や「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に係るDV防止のポスター等を市役所ロビーへ展示するとともに、SNSによる周知を図った。また、県が主催する講座を周知した。	A	引き続き、国等の啓発活動と連動しながら、ポスター展示、SNSを利用した情報発信に努め、配偶者等に対する暴力防止に係る市民周知への取組を進めていく。

方針2 DV被害者等への相談体制の整備・充実

(1) 女性相談の充実と包括的支援

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
女性相談窓口の周知を図ります	女性相談窓口案内カードの配布や、広報で周知します	地域共生課	市内公共施設の女子トイレ、医療機関等に女性相談窓口カードを配架した。また、男性相談、外国人相談窓口を案内するためのチラシの配架やホームページへの掲載を行った。	A	女性への暴力防止を目指し、各種相談窓口を情報提供した。引き続き、相談窓口を広く知ってもらい、利用しやすくなるよう取組を進めていく。
女性相談の充実を図り、関係課等と連携し支援を行います	女性相談では、専門的知識を有する相談員による相談体制の充実を図り、関係課等と連携し、切れ目のない支援を行います	地域共生課	専門的知識又は実務経験を有する者を女性相談員として配置するとともに、女性相談員への研修を行い、円滑な支援につながるよう「女性相談」を実施した。また、必要に応じて関係課等と連携し、相談者へ対応した。 R4 相談件数 376件	A	身近な人間関係に関する相談から一時保護につながる緊急性を要する相談まで多岐にわたる相談内容に対し、適切な相談支援を行った。
	女性弁護士が、女性を対象とした法的な問題についての相談を受けます	地域共生課	・女性弁護士による法律相談を実施した。 実施日数 相談件数 R3 12 91 R4 12 110	A	市の女性相談を受けて、その後離婚等に関する専門的アドバイスを受ける方など、女性支援の一助となっている。相談者へ寄り添った相談体制を提供するため、引き続き継続していく。

(2) 男性被害者のための相談体制づくり

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
男性からのDV相談に対する体制を整えるとともに周知を図ります	男性被害者からのDVに係る相談を受けとめ、専門の相談窓口へつなぎます	地域共生課	男性被害者からの相談については、県や民間団体の専門的な相談窓口を紹介するとともに、暮らしと福祉の窓口において対応した。	A	男性からのDV相談に対する体制については、被害者・加害者を含め、国の調査研究報告を注視しながら検討していく。

方針3 DV被害者等の安全確保と自立支援

(1) 一時保護と自立支援の体制づくり

施策	取組内容	担当課	令和4年度取組状況 (対象者・回数・件数等)	評価	事業評価の理由 今後の課題
一時保護の支援及び体制を充実します	被害者の安全を確保し、一時保護を行います	地域共生課	一時保護については、関係課や機関と連携して実施した。令和4年度一時保護件数2件。	A	一時保護については、緊急性を伴うため、関係課等との連携を密にすることで、保護対象者に沿って対応できるよう心掛ける。
DV被害者等の自立に向けた支援を行います	一時保護施設の入所者が生活基盤を整えられるよう支援します	地域共生課	一時保護施設入所者については、関係課等と連携し、自立に向けた支援を行った。	A	一時保護施設入所者の状況に応じて、関係課等と綿密に情報共有を図りながら支援した。今後も入所者の状況を適正に把握しながら支援を行う。